

労働基準関係法令違反に係る公表事案

熊本労働局

最終更新日：令和4年3月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(有)中山工業	熊本県熊本市南区	R3. 6. 15	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害について、虚偽の記載をした労働者死傷病報告書を提出したもの	R3. 6. 15送検
(株)双葉建設	熊本県熊本市北区	R3. 6. 15	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害について、虚偽の記載をした労働者死傷病報告書を提出したもの	R3. 6. 15送検
長田建設 (株)	熊本県菊池郡大津町	R3. 11. 8	労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第71条	移動式クレーンを用いて作業を行うに当たり、クレーンの運転について合図を行う者を指名して、その者に合図を行わせなかったもの	R3. 11. 8送検
(有)城下建設	熊本県上益城郡益城町	R3. 11. 9	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R3. 11. 9送検
(有)大伸企画	熊本県下益城郡美里町	R3. 11. 30	労働安全衛生法第30条 労働安全衛生規則第637条	作業場所を毎作業日ごとに少なくとも1回巡視を行っていなかったもの	R3. 11. 30送検
牧本技建工業 (株)	熊本県宇土市	R3. 11. 30	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 労働者派遣法第45条	派遣労働者に、高さ3.4mの法面通路において、墜落防止措置を講ずることなく作業を行わせたもの	R3. 11. 30送検
マツミヤ工房	熊本県熊本市東区	R3. 11. 30	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	労働者に4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R3. 11. 30送検
高三瀨瓦工業所 (株)	熊本県宇城市	R3. 12. 8	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ3.2mの屋根の軒先において、墜落防止措置を講ずることなく作業を行わせたもの	R3. 12. 8送検
(有)たしろ屋	熊本県熊本市北区	R4. 2. 14	最低賃金法第4条	労働者14名に、2か月間の定期賃金約500万円を支払わなかったもの	R4. 2. 14送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
松木産業（株）	熊本県八代市	R4. 3. 3	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第109条	巻取ロールによる危険防止措置を講じなかったもの	R4. 3. 3送検
（株）八代松本林業	熊本県八代市	R4. 3. 7	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第477条	立木の伐倒を行うに際し、伐木作業における危険防止措置を講じなかったもの	R4. 3. 7送検